

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2629)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,872 千円 (前年度予算額：17,176 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	17,176	17,176	0	0	0	0	0	0	0
要求額	29,872	0	0	0	0	0	29,872	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

○幼児教育・保育無償化に関する推進事務費

- ・令和元年10月から開始した幼児教育・保育無償化の実施にあたり、その円滑な実施に向けて市町村や新たに対象となった認可外保育施設にきめ細かく指導等を行う必要がある。

(2) 事業内容

○幼児教育・保育無償化推進専門職の設置等

- ・幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設について、無償化に伴って各施設や市町村等の中で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう、指導監査を行う職員の補助を行うための非常勤専門職の設置等を行い、制度の円滑な実施を図る。
- ・特に、県内の基準不適合施設を訪問し、基準の適合に向けた助言指導を行い、認可外保育施設の安全対策の強化を図る。

○認可外保育施設安全対策強化事業

- ・認可外保育施設は、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設であり、幼児教育・保育の無償化においては、5年間の経過措置期間中に、保育の質の確保・向上を図り、基準に適合させる必要がある。
- ・岐阜市を除く県内の認可外保育施設については、県が立入調査を定期的に行い、令和2年8月1日現在で50施設が基準に適合していない状況であり、保育環境の改善が求められている。

(3) 県負担・補助率の考え方

国10/10

<子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）>

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
事務費	6,724	旅費、消耗品費 他
事業費	23,148	認可外保育施設安全対策強化事業委託料
合計	29,872	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり ②子どもを産み育てやすい地域づくり

(2) 他県の状況

東海三県 愛知県実施予定、三重県実施予定

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

法に基づく届出をされた認可外保育施設が幼児教育・保育の無償化対象となる5年間の経過措置期間中に、国の基準に適合する施設となるよう支援を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値	目標	達成率
基準に適合しない施設数	50 (R1)	50 (R2)		(R3)	50 (R2)	0 (R6)	0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年10月に開始した幼児教育・保育無償化に伴い、一部の県事務所へ幼児教育・保育無償化推進専門職を配置し、無償化に伴って各施設や市町村等の間で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう効率的な指導・助言を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

全ての市町村において、令和元年度10月から大きな混乱なく幼児教育・保育の無償化が開始されている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	認可外保育施設について、5年間の経過措置期間中に、国の基準を満たすよう、基準不適合施設に対する指導を強化していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	令和元年度9月補正予算事業により開始したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現地での指導・助言できていないことから、施設に対する有効性が判明していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県事務所の体制で不足する分を委託事業により一部カバーすることで、切れ目のないフォローが行えるため、短期間での効果が現れることから事業の効率性が高い。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>5年間の経過措置期間中のなるべく早い段階で、児童の安全・安心を確保するため、幼児教育・保育無償化の対象となる施設が、国の基準に適合するよう指導を実施する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>幼児教育・保育無償化の実施開始後も、認可外保育施設の経過措置期間中の対応が必要であり、継続して支援を実施する必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	